

大平運動公園整備構想（素案）

令和7年〇月

栃木市



目 次

1. 大平運動公園整備構想の背景・目的	
(1) 大平運動公園整備の背景	1
(2) 大平運動公園整備構想の目的	1
2. 大平運動公園の位置と区域	2
3. 大平運動公園整備に関連する計画や土地利用条件	
(1) 関連計画	3
(2) 土地利用	4
(3) 都市公園法	4
(4) 都市計画法・建築基準法	5
4. 大平運動公園整備の基本的な考え方	
(1) 基本的な考え方	6
(2) 基本方針	6
(3) 大平運動公園のゾーニング	8
5. 市内スポーツ施設の現状と大平運動公園整備に向けた課題	
(1) 市内運動公園の現状	9
(2) 大平運動公園整備に向けた課題	11
6. 施設の整備方針	
(1) 整備する運動施設	12
(2) 整備するその他公園施設	14
7. 大平運動公園への動線	17
8. 交通計画	
(1) 交通計画の整理	19
(2) 更なる交通円滑化策等の提案	24
9. 整備構想の具体化に向けて	
(1) 関係者との情報交換	25
(2) 周辺住民への情報提供	25

1. 大平運動公園整備構想の背景・目的

(1) 大平運動公園整備の背景

スポーツは、生涯にわたり心身ともに健康で文化的な生活を送るために欠かせないものであり、体力の向上や生活習慣病予防といった健康の保持増進に資するだけでなく、青少年の育成や地域コミュニティの活性化を推進するうえで重要なものとなっています。

また、昨今では、スポーツを通じた人権教育や障がいがある方への理解、国際的な目標であるSDGsの達成などに向け、スポーツの持つ力、求められる役割はますます大きくなっています。

国では、平成23年8月に、スポーツの価値や意義、スポーツの果たす役割の重要性を示した、「スポーツ基本法」が施行され、同法に基づく、「スポーツ基本計画」は現在、第3期を迎えています。

県においては、「栃木県スポーツ推進計画 2025」が策定され、長期的かつ総合的なスポーツ振興の道筋と具体的方策を明らかにしています。

本市では、令和5年3月に「する」「みる」「ささえる」といった多様な形でのスポーツ人口の増加、市民総スポーツ社会の実現を目指し、本市のスポーツ推進の指針となる、「第2期栃木市スポーツマスタープラン」を策定しました。本計画には市民のスポーツ活動を推進するため、スポーツ振興の拠点となるスポーツ拠点施設の整備・充実を掲げています。

このような中、大平運動公園では、本市とスポーツを通じた地域活性化を目的とした連携協定を締結している民間企業が、人工芝や防球ネットの設置等の硬式野球に対応可能な整備を実施するなど、さらなる官民連携による地域活性化を推進していきます。

(2) 大平運動公園整備構想の目的

大平運動公園整備構想は、市民がスポーツに親しみ本市のスポーツ振興の拠点としての基本的な考え方や基本方針を示し、本公園の既存運動施設の機能増進に関する整備方針を整理するとともに、周辺の交通計画を示すものです。

今後においては、本公園の運動施設の更なる機能向上を図り、市民がトップレベルの競技を観戦する機会を提供するとともに、市外から観客を呼び込み交流人口の拡大による地域活性化の拠点として、また、市民がスポーツに親しみ健康づくりの場となる、本市におけるスポーツ振興の拠点として整備を図ります。

さらには、本市が有する「食」などの地域資源とスポーツを組み合わせたイベントや、スポーツツーリズムを推進するなど、市外からも人を呼び込み、交流人口の拡大による地方創生の拠点としての活用も図ります。

2. 大平運動公園の位置と区域

大平運動公園は、栃木市の中心部から南へ約 5 km、東武日光線新大平下駅から徒歩約 20 分、大平地域の中心部に位置しています。

大平運動公園の概要

所在地	栃木県栃木市大平町蔵井 1547 外
公園種別	運動公園
面積	182,000 m ²
沿革	都市計画決定 昭和 23 年 4 月 22 日 旧栃木市の市営球場を旧大平町が買収し運動公園として整備した。 平成 4 年 整備基本計画策定 平成 5 年 2 月 北側駐車場供用開始 平成 7 年 3 月 野球場供用開始 平成 9 年 4 月 多目的広場供用開始 平成 10 年 3 月 テニスコート供用開始 平成 11 年 3 月 南側駐車場供用開始



図1 大平運動公園の区域

3. 大平運動公園整備に関連する計画や土地利用条件

大平運動公園整備構想の策定に当たっては、スポーツの振興やまちづくりに関連する各種計画を踏まえるとともに、周辺の土地利用の状況や関係する法令等に留意しています。

(1) 関連計画

- ① 第2次栃木市総合計画：令和5年3月策定
 - ・基本施策「スポーツの推進」において目指す姿として、市内で活動するプロスポーツチームの観戦や応援などスポーツを楽しむ機会の充実を掲げている。
- ② 第2期栃木市デジタル田園都市国家構想の実現に向けたまち・ひと・しごと創生総合戦略：令和6年3月改訂
 - ・具体的施策「スポーツ・健康まちづくりの推進」において、本市を拠点とするプロスポーツチームと連携し、スポーツ資源を活用した地域活性化を図る。
- ③ 栃木市都市計画マスタープラン：平成28年3月改訂
 - ・地域別構想のなかで、大平運動公園は地域活性化・交流の拠点として適正な維持・管理に努める。
- ④ 第2期栃木市スポーツマスタープラン：令和5年3月策定
 - ・基本施策「スポーツ拠点施設の整備・推進」において、市民のスポーツ活動を促進するため、本市のスポーツ振興の拠点となり、全国的なスポーツイベントなどが開催可能な高水準の機能、設備を備えたスポーツ施設の整備を推進する。
- ⑤ 食とスポーツによる地域活性化及び観光振興計画：令和3年3月策定
 - ・市民がスポーツを楽しむための環境整備における実施を検討すべき取組として、スポーツ施設の再編を掲げており、市民がスポーツを行う場としてのみではなく、観客席等を設けた、見る・支えるスポーツを行う場、イベント開催の場など、多用途の施設へと再編・改修をしていく。

(2) 土地利用

大平運動公園は、東と南が住宅地、西は大規模な工場、北は中学校や図書館等の公共施設に隣接しています。

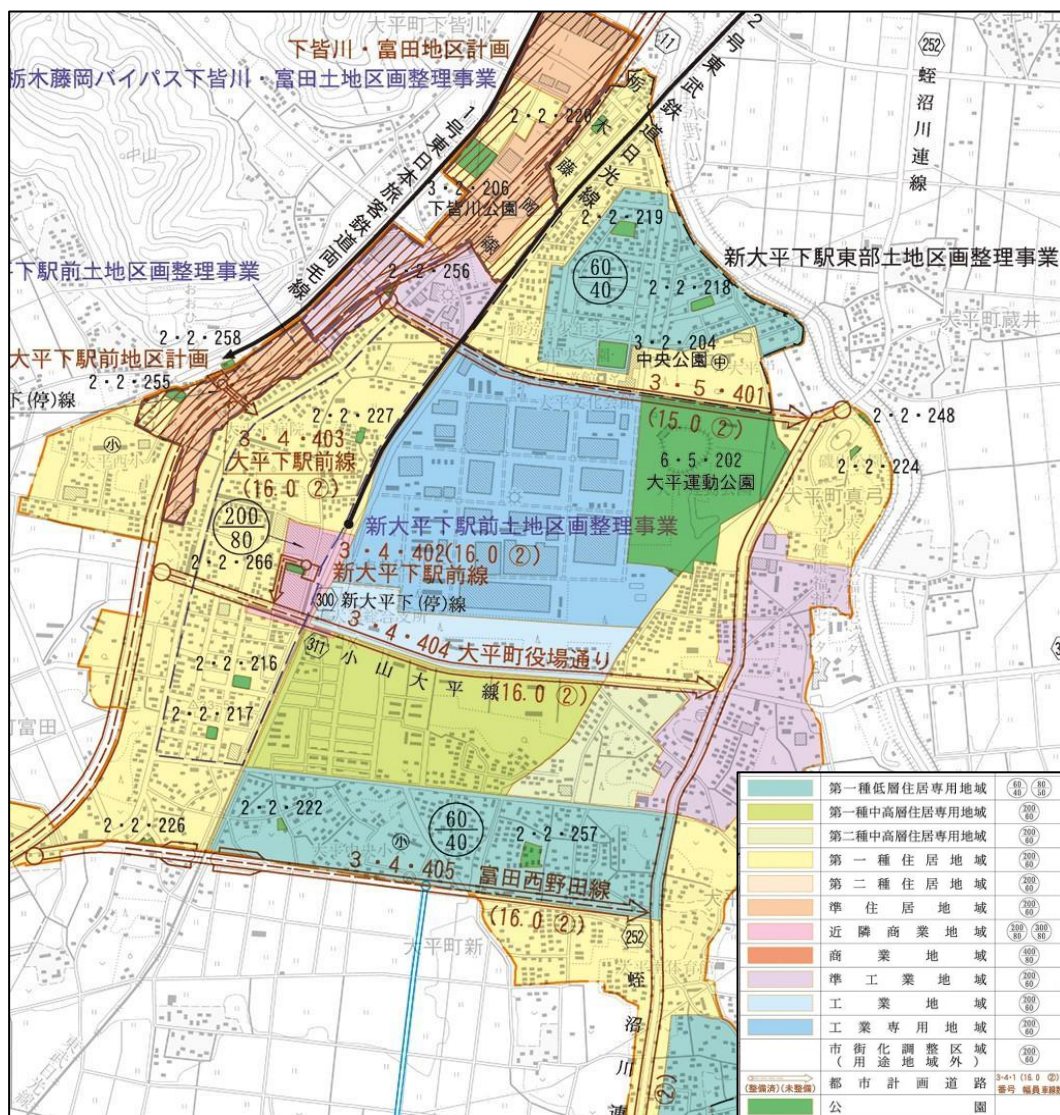


図2 大平運動公園周辺の都市計画図

(3) 都市公園法

都市公園法では以下のとおり、公園内の施設の建築面積及び敷地面積が定められています。

- ・運動公園における運動施設の敷地面積の総計は、公園敷地面積の 50%を超えてはならない。
- ・公園施設の建築面積は、公園敷地の2%を超えてはならない。ただし、運動施設等の建築面積は敷地の 10%を限度としてこれを建設することができる。また、高い開放性を有する建築物(陸上競技場など)を設ける場合も、同様に敷地面積の 10%を限度として、制限面積を超えることができる。(特例建ぺい率は最大 22%)

(4) 都市計画法・建築基準法

大平運動公園は、都市計画法上の用途地域では第一種住居地域に指定されていることから、建築基準法において観覧場(※)の建築が制限されています。

(※)観覧場とは、スポーツ、催し物等を不特定多数の者に観覧させるための施設で観覧席を有するもの。



4. 大平運動公園整備の基本的な考え方

(1) 基本的な考え方

スポーツとは野球や陸上競技のような運動競技にとどまらず、ウォーキングや体操などの体力保持を目的とした身体活動に加え、散歩やレクリエーションなど趣味や心身の健康づくりを目的とした活動など多岐にわたっています。

このような様々な市民ニーズに応えることで、『全ての市民がそれぞれの目的で利用できる運動公園』にしていきます。

「する」スポーツとしては、子どもから高齢者まで多くの人が利用しやすく、健康づくりなどスポーツを通じて元気になれる施設を目指し、「みる」スポーツとしては、競技レベルの高いプレーを観戦できる施設を目指します。

それにより、懸命にプレーする選手を応援することで「ささえる」観点からスポーツを支援するきっかけづくりの場を提供します。

さらに、スポーツが市民のライフスタイルの一部となり、公園内の自然とあわせて身近にふれあうことができる環境を目指します。

これらにより、心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感などを得られることで、本市のスポーツマスタープランの基本理念である、『スポーツを通じて市民だれもがいきいきと元気になる栃木市の実現』につなげてまいります。

(2) 基本方針

大平運動公園整備構想を具体化するため、3つの基本方針を設定し、それぞれ想定される具体的な機能を以下に示します。

方針1 生涯スポーツやレクリエーションを楽しめる施設整備を目指す。

- ① 生涯にわたるスポーツやレクリエーションを楽しめ、健康増進に寄与する施設の整備
 - ・ウォーキングコースの整備・拡充
 - ・グラウンドゴルフなどのニュースポーツが楽しめる環境整備
 - ・健康器具の設置
- ② 高齢者や障がい者を含めた誰もが使いやすい施設の整備
 - ・誰もが観戦しやすいバリアフリーに配慮した観覧席の整備
 - ・障がい者に配慮した駐車場スペースの配置

方針 2 競技レベルの高い試合や多目的な利用を想定した施設整備を目指す。

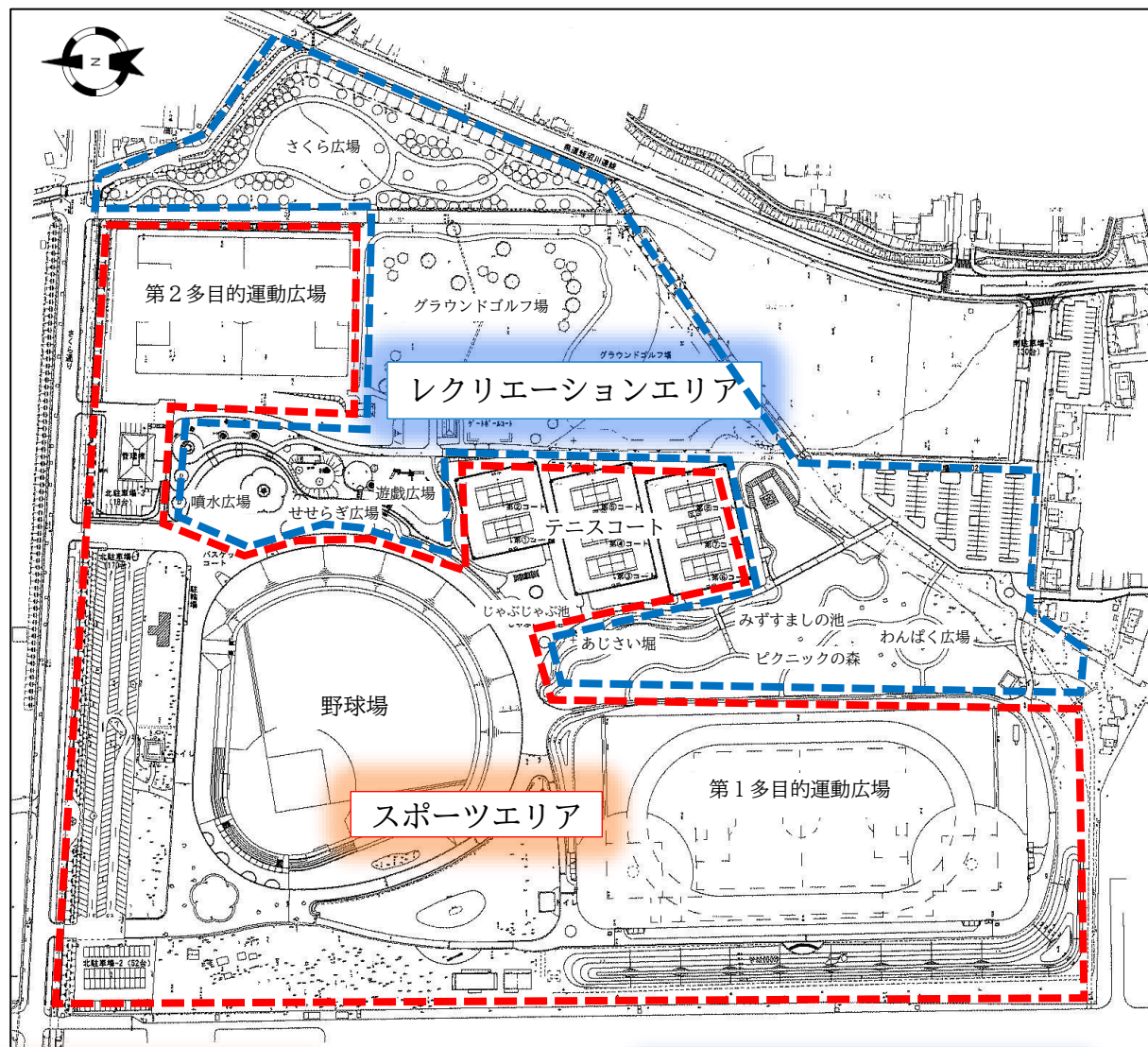
- ① 競技レベルの高い試合等が開催できる施設の整備
 - ・大規模な大会や競技レベルの高い試合に対応した施設の整備
- ② 快適に観戦できる施設の整備
 - ・個席を原則とした観覧席の増設等
- ③ 各種イベント開催に対応できる施設の整備
 - ・スポーツのみではなく、多目的な利用による施設の有効活用

方針 3 環境への配慮や自然に親しむ憩いの空間としての施設整備を目指す。

- ① 環境にやさしく自然に親しむことのできる施設整備
 - ・ピクニックの森、さくら広場等の既存の緑を活かし自然に触れられる環境整備
 - ・ナイター照明設備の LED 化などによる省エネルギー施設への転換
- ② 芝生広場や噴水広場等で子どもが外遊びする機会の確保
 - ・芝生広場の適切な維持管理や噴水広場の噴水施設のメンテナンス
 - ・休憩施設の設置
- ③ 周辺の生活環境や景観に配慮した施設の整備
 - ・駐車場の増設による周辺交通への影響の軽減
 - ・観覧による騒音、夜間照明等による周辺生活環境への配慮として、緩衝帯としての公園外周の高木の保全

(3) 大平運動公園のゾーニング

大平運動公園のゾーニングについては、野球場、テニスコート、多目的広場（以降、「第1多目的運動広場」という）、第2多目的運動広場のある「スポーツエリア」とグラウンドゴルフ場、わんぱく広場、噴水広場、ピクニックの森、さくら広場等のある「レクリエーションエリア」に区分します。



スポーツエリア

・各種運動施設が集積し、「する」スポーツに親しむとともに、新たに観覧席を設置し、「みる」「ささえる」スポーツを推進するエリアです。

レクリエーションエリア

・運動施設以外の外遊びや健康づくりのために利用するエリアです。多世代交流の場としての活用も期待されます。

図3 大平運動公園のゾーニング

5. 市内運動公園の現状と大平運動公園整備に向けた課題

(1) 市内運動公園の現状

本市は1市5町の合併により、旧市町が各々に整備した運動公園を有しています。

近年、市内に活動拠点を置くプロスポーツチームとの連携を強化しています。岩舟総合運動公園では、本市をホームタウンとするプロサッカー клуб「栃木シティフットボールクラブ」が約 5,000 人を収容できるホームスタジアムを有しており、身近にプロの試合を観戦する環境が整っています。

藤岡渡良瀬運動公園では、自転車競技のプロロードレースチーム「宇都宮ブリッツェン」の協力のもと、自転車専用コースを有する「渡良瀬サイクルパーク」を整備しています。

大平運動公園では、社会人野球のエイジェック硬式野球部が本公園内の野球場を練習拠点としているほか、女子硬式野球の大会「栃木さくらカップ」が 2020 年から開催されており、本市は昨年8月に全国で 16 番目、県内では初めての「女子野球タウン」の認定を受けています。

また、本市を代表する運動公園である、栃木市総合運動公園は栃木ICに近い好立地を生かし、硬式野球場において、栃木ゴールデンブレーブスの公式戦や高校野球の県大会等の集客力のある試合が開催されています

このように公園ごとに競技の特色が表れてきており、本市と連携協定を締結している各プロスポーツチームと連携・協力して、スポーツを通じた地域づくり、活性化の取り組みを推進しています。

一方で、市内の運動公園には岩舟総合運動公園を除き野球場が整備されていますが、硬式野球が競技可能な野球場は、栃木市総合運動公園の硬式野球場と大平運動公園の野球場(大平さくら球場)の2箇所に限定されます。栃木市総合運動公園の硬式野球場では高校野球の県大会等の集客力のある試合が開催されていますが、全ての利用希望に応えられない状況にあります。また、大平さくら球場は、人工芝グラウンドや電光掲示板を有し女子硬式野球の大会「栃木さくらカップ」のメイン会場となるなど利用価値が高まっていますが、観客席が不足しており観戦環境が不十分となっています。

① 硬式野球

大平運動公園	栃木市総合運動公園
大平さくら球場(H6 設置) ・グラウンド中堅 120m・両翼 97m ・内外野:人工芝 ・電光掲示式スコアボード ・観客席 190 人(内野椅子席) 【課題】 ・女子硬式野球の大会「栃木さくらカップ」のメイン会場であるが観客席が不足している。 ・用途地域により観覧場の建築が制限。	硬式野球場(S58 設置) ・グラウンド中堅 120m・両翼 92m ・内野:黒土、外野:高麗芝 ・手動パネル式スコアボード ・観客席 7,557 人 (内野椅子席 4,824 人、外野芝生席 2,733 人)

② サッカー、陸上競技等

大平運動公園	栃木市総合運動公園	藤岡渡良瀬運動公園	岩舟総合運動公園
第1多目的運動広場 (H9 設置) ・400mトラック ・インフィールド天然芝 ・夜間照明設備設置 ・競技観覧のための観覧場が未整備 【課題】 ・「みる」スポーツ推進のため観覧席 200 席程度整備 ・夜間照明の LED 化	陸上競技場 (S63 設置) ・第2種公認競技場 ・観客席 5,395 人	陸上競技場 (S55 設置) ・400mトラック ・インフィールド天然芝 ・観客席なし	CITYFOOTBALL STATION (R3 設置) ・天然芝ピッチ ・サッカー専用施設 ・観客席 5,085 人

③ テニス

大平運動公園	栃木市総合運動公園	藤岡渡良瀬運動公園	つがスポーツ公園	西方総合公園
コート 8 面 (H9 設置) 夜間照明設備 【課題】 ・人工芝老朽化 ・照明 LED 化	コート 16 面 (S60 設置) 夜間照明設備 8 面 (LED 化済)	コート 8 面 (S57 設置)	コート 6 面 (H4 設置) ・人工芝 R6 張替	コート 4 面 (S56 設置)

(2) 大平運動公園整備に向けた課題

① 野球場

大平さくら球場は、観客席や競技運営に必要な施設（放送席、大会本部席、選手クラブハウス等）の設置が課題となっています。また、利用状況により夜間照明施設の設置に関する検討が必要となります。

② 第1・第2多目的運動広場

第1・第2多目的運動広場は、市民や子どもたちが気軽にスポーツに親しむことができ、スポーツを通じて心身の健康を保持・増進するための身近な場として親しまれていますが、保護者等が観覧するための観客席の設置が課題となっています。あわせて、老朽化した照明施設の更新や、地表面の高温化の抑制およびプレー環境の向上のための芝グラウンド化が必要となります。

③ テニスコート

テニスコートは、年間を通して幅広い年齢層に利用されていますが、快適なプレー環境を提供するため人工芝の張替えや、老朽化した夜間照明設備の更新、風の影響によるプレー環境改善のため防風ネットの設置が課題となっています。

④ 都市計画法・建築基準法

これらにより、大平運動公園は上位計画に定める「みるスポーツ」の推進の場として期待されるのですが、観覧場の建築が制限される第一種住居地域に指定されているため、都市計画法上の用途地域の変更が必要となります。

6. 施設の整備方針

(1) 整備する運動施設

① 野球場

《施設の整備方針》

- ・バリアフリーに配慮した観覧場を 1,300 席程度確保したメインスタンドを整備します。
- ・メインスタンド内には競技運営に必要な放送席、大会本部席、選手クラブハウス等を配置します。
- ・夜間照明設備は施設の利用状況を見ながら、設置について検討します。
- ・令和15年度を完成目標とします。

◆現施設の概要

- 平成6年度完成
- 野球場面積 22,796 m²
 - グラウンド面積 12,836 m²
 - 本塁センター間 120m
 - 両翼本塁間 97m
- メインスタンド 建築面積 285 m²
 - 観覧席 椅子席 190 席



夜間照明の必要性を検討

メインスタンドの整備
(観覧場 1,300 席程度)

放送席・大会本部席・
クラブハウス等の整備

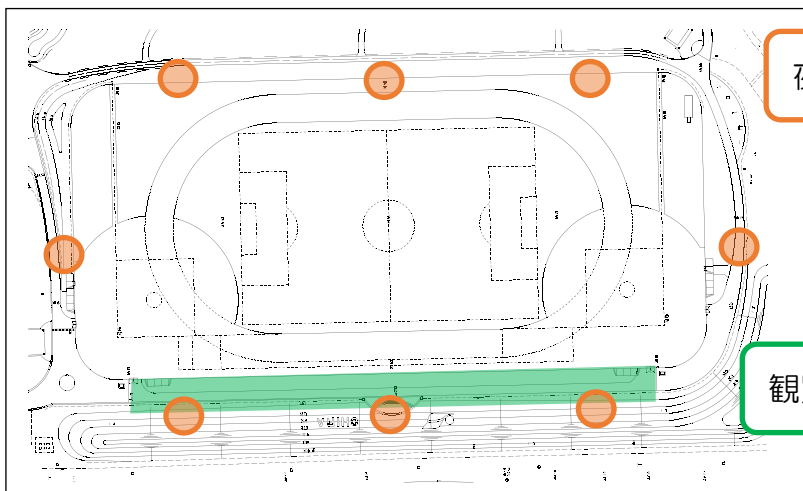
② 第1多目的運動広場

《施設の整備方針》

- ・「みる」スポーツを推進するため、観覧席を200席程度整備します。
- ・夜間照明設備をLED灯に改修します。
- ・令和13年度を完成目標とします。

◆現施設の概要

- 平成9年度完成
- 運動広場面積 23,327 m²
野球場2面、サッカー1面
400mトラック
- 夜間照明設備（H14設置）



夜間照明のLED化

観覧席整備（200席程度）

○：照明設備

③ 第2多目的運動広場

《施設の整備方針》

- ・夜間照明設備をLED灯に改修します。
- ・全面芝グラウンドに整備します。
- ・観客席を100席程度設置します。
- ・令和18年度を完成目標とします。

◆現施設の概要

- 平成10年度完成
- 運動広場面積 9,381 m²
サッカー1面
- 夜間照明設備（H14設置）



夜間照明のLED化

全面芝グラウンド化

観覧席整備（100席程度）

○：照明設備

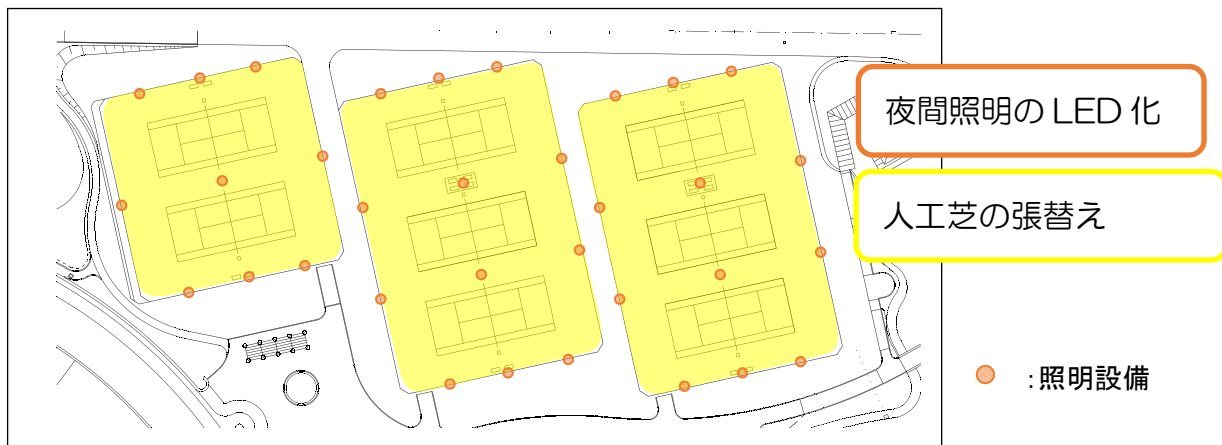
④ テニスコート

《施設の整備方針》

- ・夜間照明設備をLED灯に改修します。
- ・人工芝の張替えをします。
- ・防風ネットを設置します。
- ・令和16年度を完成目標とします。

◆現施設の概要

- 平成9年度完成
- エリア面積 6,365 m²
人工芝コート8面
- 夜間照明設備（H14設置）



(2) 整備するその他公園施設

① レクリエーションエリア

《施設の整備方針》

- ・ウォーキングコースの整備・拡充を進めます。
- ・健康器具を拡充します。
- ・四阿・パーゴラ・ベンチ等の休憩施設を増設します。



写真1 健康器具の設置イメージ

② 駐車場

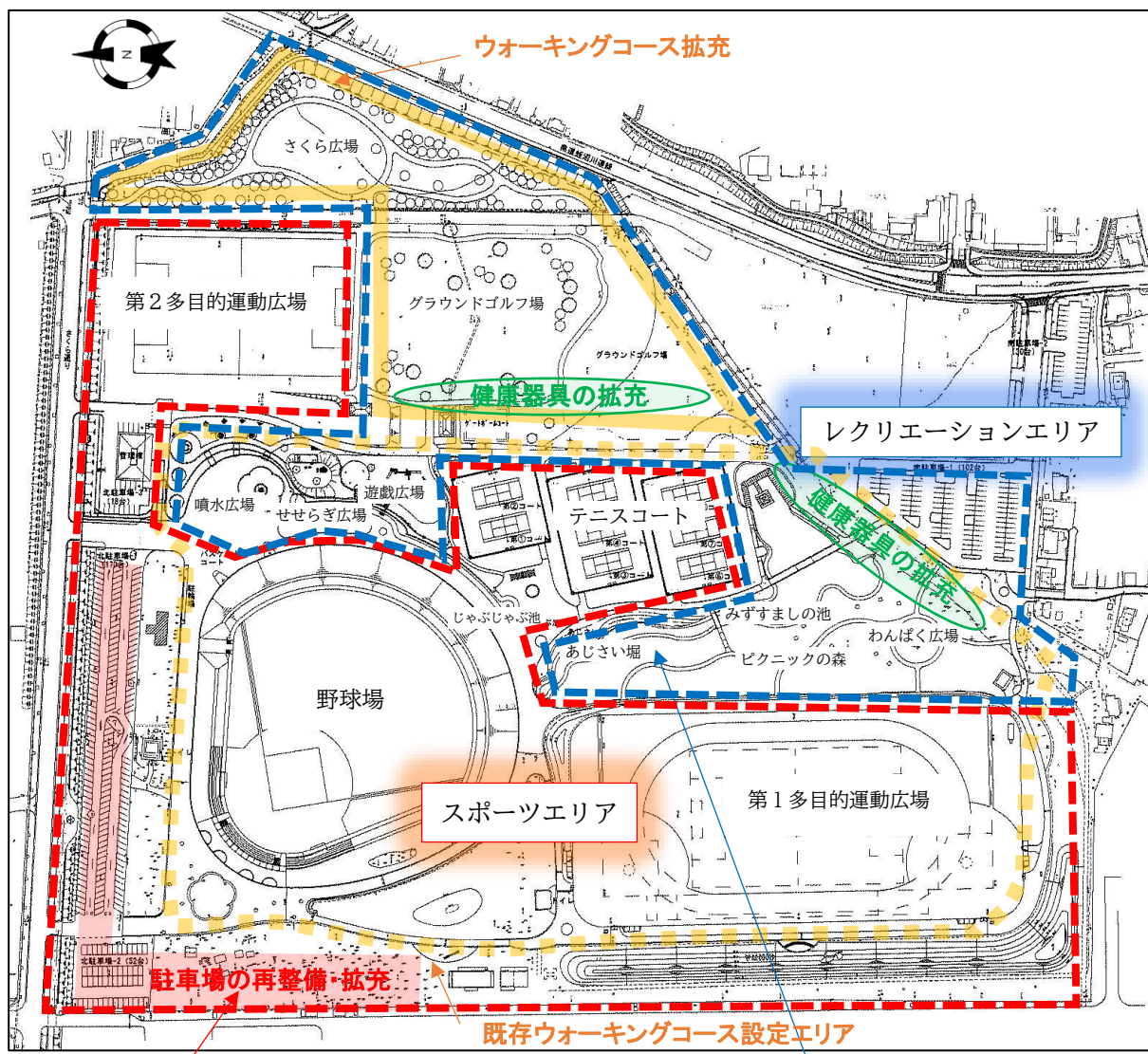
《施設の整備方針》

- ・公園西側の未利用スペースに駐車場を増設します。
- ・大型バス、障がい者に配慮した駐車スペースの配置をします。
- ・特異日は、第2多目的運動広場を臨時駐車場として活用します。

③ 園内全般

《施設の整備方針》

- ・ユニバーサルデザインを採用します。
- ・既存の緑を活かした環境整備を行います。
- ・公園外周の高木を保全します。



スポーツエリア

- ・大型バス、障がい者に配慮した駐車場の再整備、拡充

レクリエーションエリア

- ・ウォーキングコースの拡充
- ・健康器具の拡充

園内全般

- ・ユニバーサルデザインの採用
- ・既存の緑を活かした環境整備
- ・休憩施設の設置
- ・公園外周の高木の保全

図4 その他の公園機能

7. 大平運動公園への動線

(1) 動線計画

① 歩行者動線の考え方

・東武日光線新大平下駅およびふれあいバス停留所「大平図書館前」「大平運動公園入口」からのアクセスを歩行者の主動線と位置付けます。なお、駅およびバス停留所から公園の入口までは歩道が整備されています。

また、公園北側入口から野球場や第1多目的運動広場を經由し南駐車場に至るルート为主園路と位置付け、誰もが円滑に移動できるように努めます。また、各施設から補助動線を主園路につなげます。

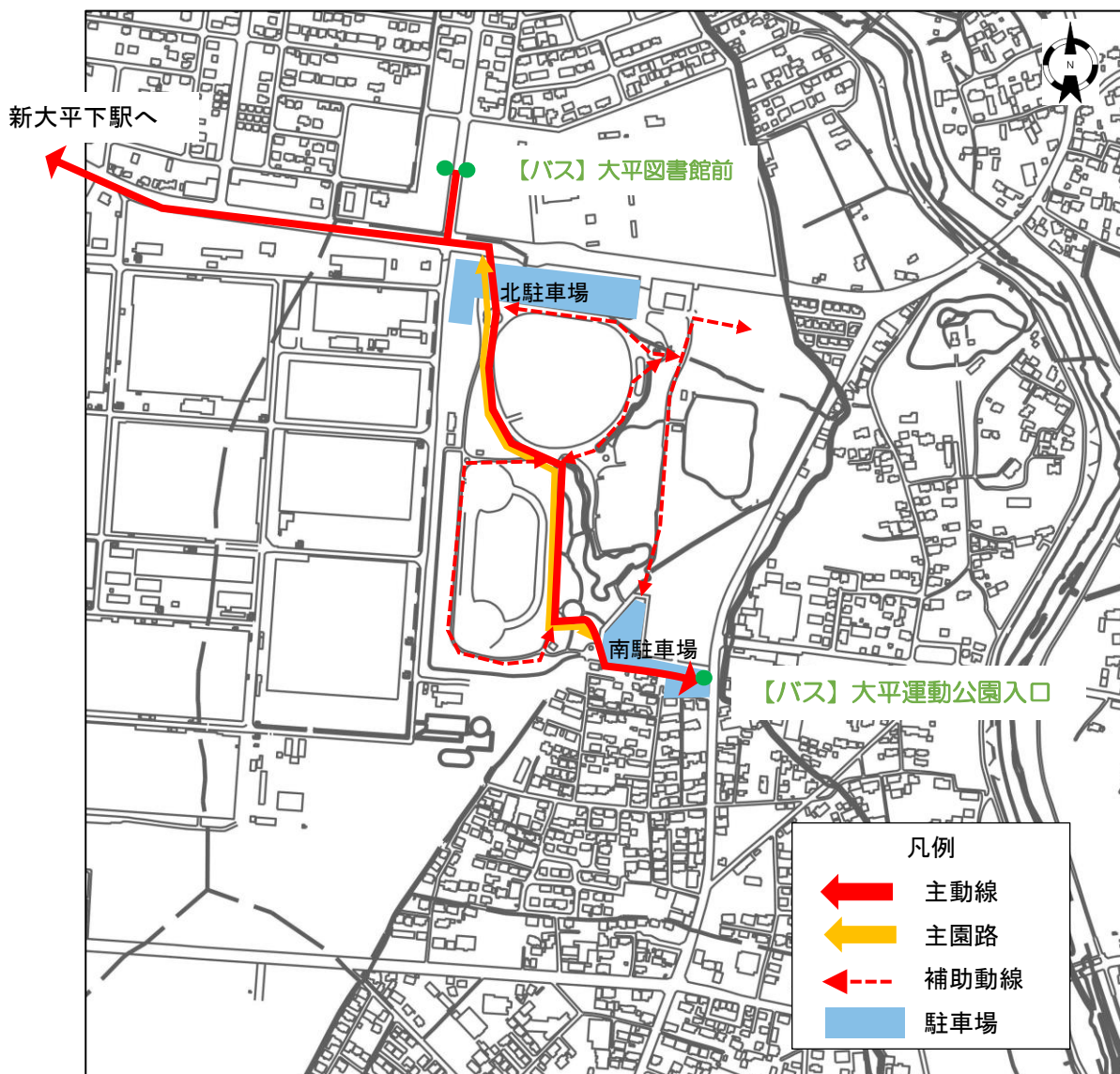


図5 歩行者動線イメージ

② 車両動線の考え方

- ・来園車両の駐車場への動線は、北駐車場には県道栃木藤岡線から市道1047号線を経由し、南駐車場には県道蛭沼川連線からのアクセスを主動線として位置付けます。
- ・駐車場は既設駐車場の大型バスに対応した再整備を基本とし、必要に応じて駐車台数の拡充を図ります。

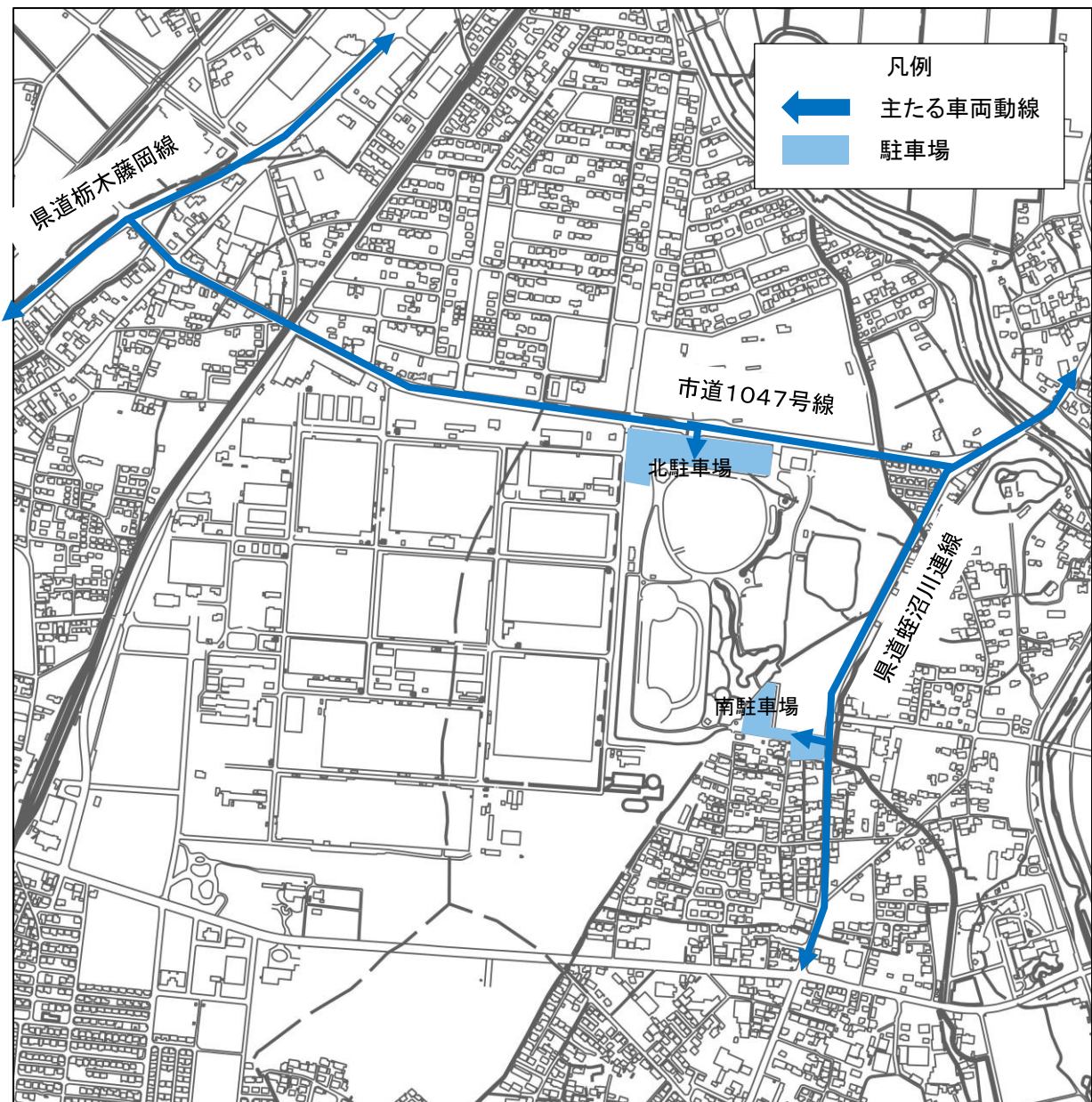


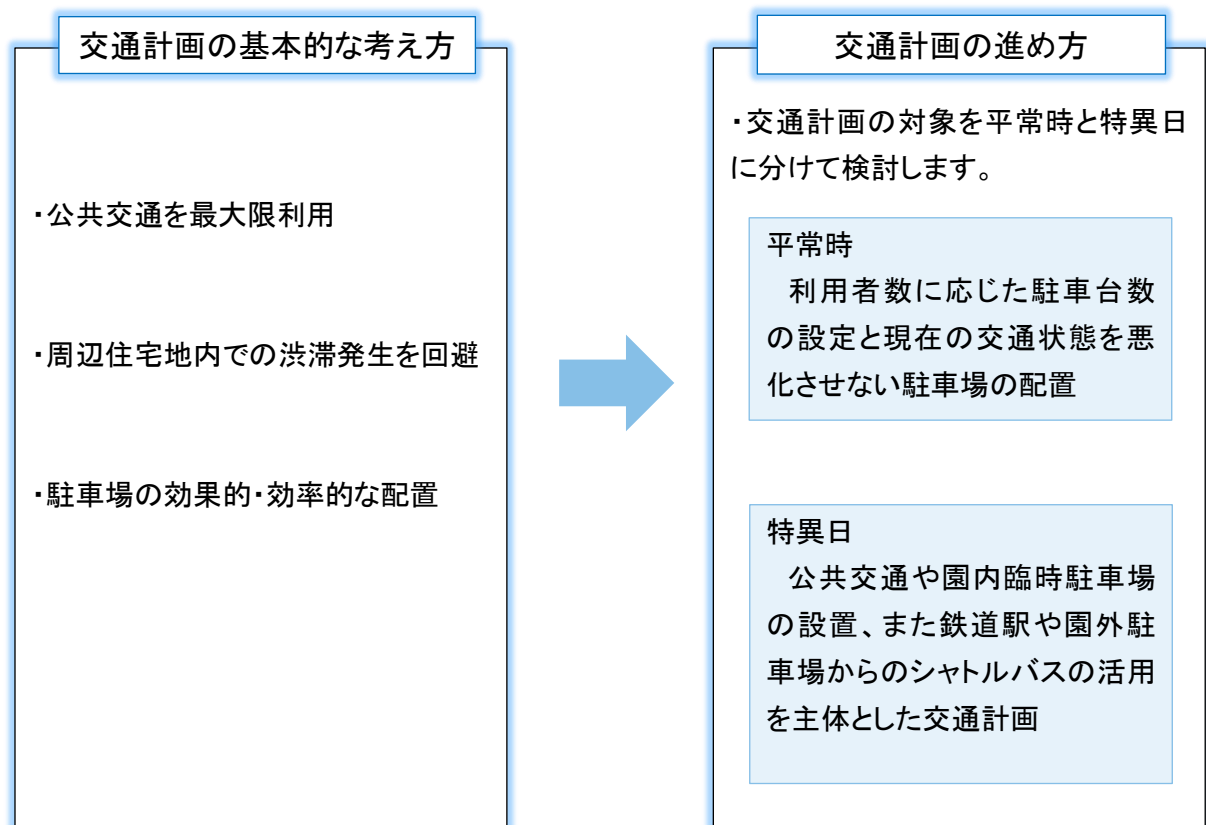
図6 車両動線イメージ

8. 交通計画

(1) 交通計画の整理

大平運動公園は、最寄り駅として東武日光線新大平下駅があるとともに、栃木市コミュニティバスが運行されています。

現状の周辺の交通量は、休日においても目立った渋滞は発生していないものの、本計画による観覧場の増設に伴いイベントや高い競技レベルの試合開催が可能となった場合、周辺交通量の増加が想定されますので、以下に示す交通計画の基本的な考え方や進め方に基づき、利用者の利便性と周辺住宅地への影響の軽減に配慮した検討を行います。



① 平常時

現状の公園周辺の交通量は、平常時の休日においても目立った渋滞は発生していないため、平常時の公園利用においては、駐車台数は充足していると考えられます。

しかし、施設整備後は利用者数の増加も想定されるため、周辺交通への影響を最小限にとどめるため以下の対応策を中心に具体化を図ります。

●駐車場の効率的・効果的な配置

- ・現状の駐車場は北駐車場(240 台)、南駐車場(132 台)に分散して配置されている。
- ・施設整備後は利用者数が増加することを想定し、公園西側に駐車場を整備(約 146 台)する。

●周辺交通の渋滞対策

- ・現状の渋滞状況から道路改良は必要ない。(交差点需要率解析結果より)

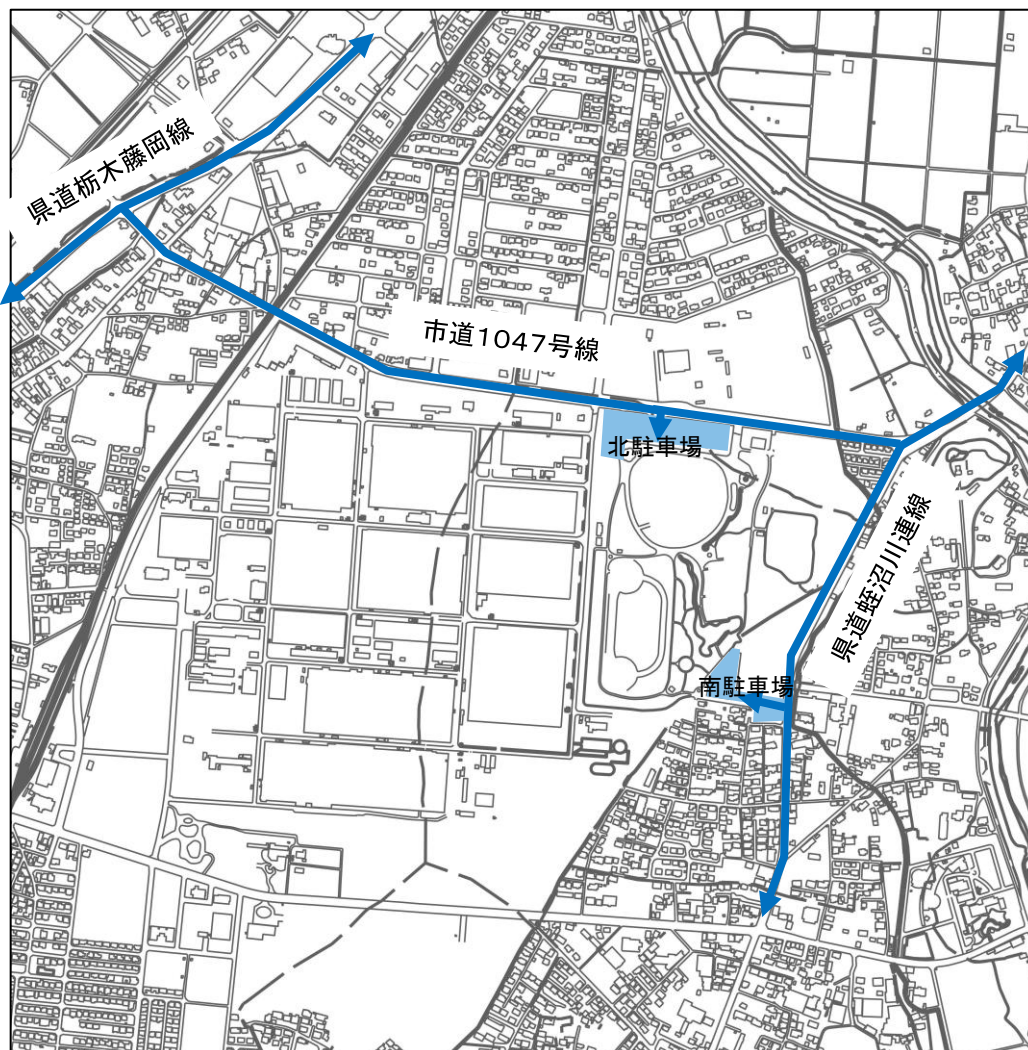


図7 平常時の交通計画

② 特異日

野球場において、競技レベルの高い試合や大規模イベントが開催される場合を「特異日」と設定したうえで、公共交通の利用、園内臨時駐車場の設置及び鉄道駅や園外駐車場からのシャトルバスを活用した交通計画を検討します。

●自家用車利用者への対応

- ・園外駐車場を確保し、パーク&シャトルバスによる対応
- ・来場者への他の交通機関での来場促進
- ・公園周辺に臨時駐車場の設置
- ・必要に応じて第2多目的運動広場を臨時駐車場として利用(約 279 台)

●鉄道利用者への対応

- ・栃木駅、東武日光線新大平下駅、JR両毛線大平下駅等からシャトルバスを運行

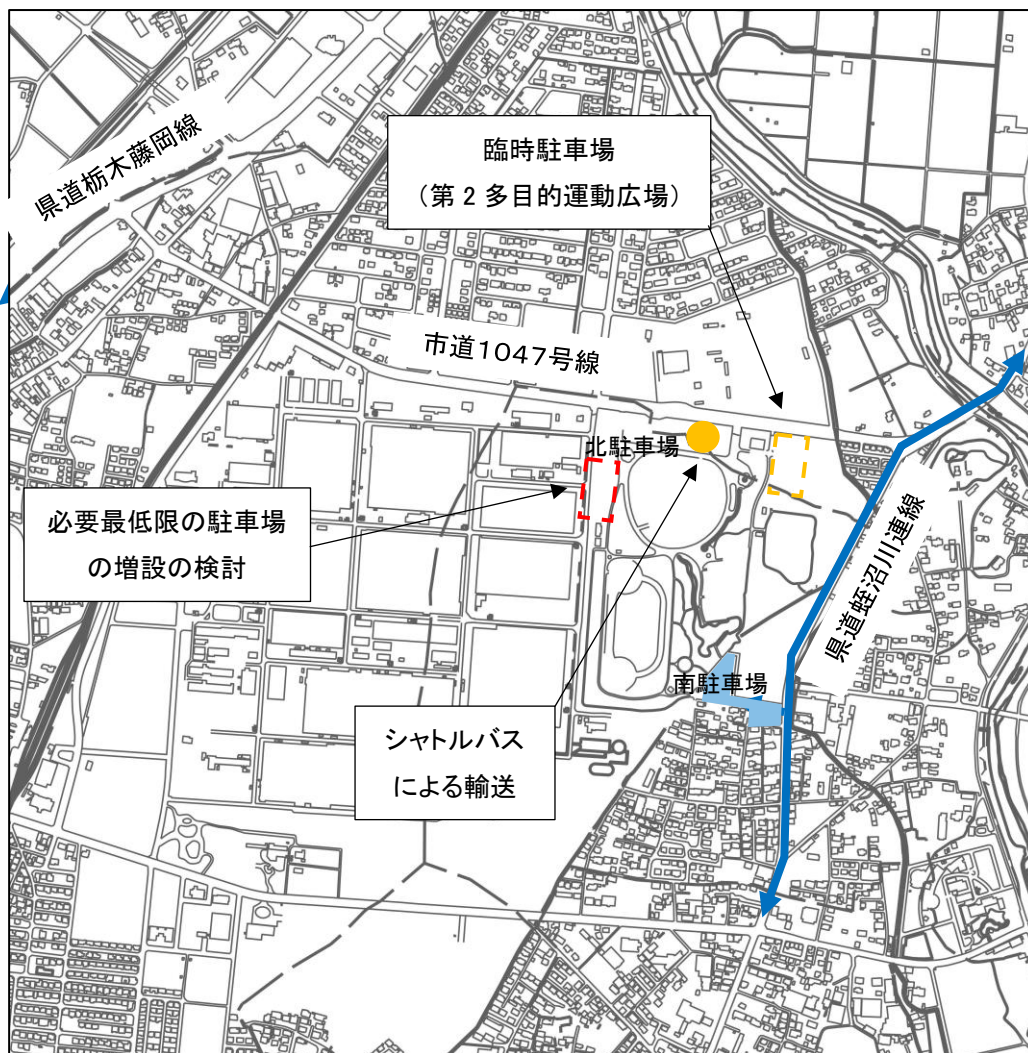


図8 特異日の交通計画

●駐車場整備計画

現況来場台数は約 350 台ですが、施設整備後の平常時は約 520 台、特異日は約 920 台の自動車来場が予測されます。現況では来場台数に対する駐車場台数は充足していますが、施設整備後は自動車来場者数の増加が見込まれることから、公園内における駐車場の増設を検討します。

公園西側の未利用スペースを駐車場として整備することにより、普通自動車 146 台分の増設が可能となります。これにより、常設駐車場台数は 518 台となり、施設整備後の平常時の来場台数を概ね充足することができます。

また、第2多目的運動広場は臨時駐車場として利用することが可能であり、普通自動車 279 台を増設することができます。これにより、施設整備後の特異日の来場台数増加に対し 797 台の駐車台数を確保することが可能となります。

表－1 自動車来場者数

整備前後	状況	来場台数	駐車台数	備考
現況	平常時	約 350 台	372 台	現況交通量調査より
整備後	平常時	約 520 台	518 台	第1多目的運動広場来場者 200 名の増加を想定
	特異日	約 920 台	797 台	野球場および第1多目的運動広場来場者 1500 名の増加を想定

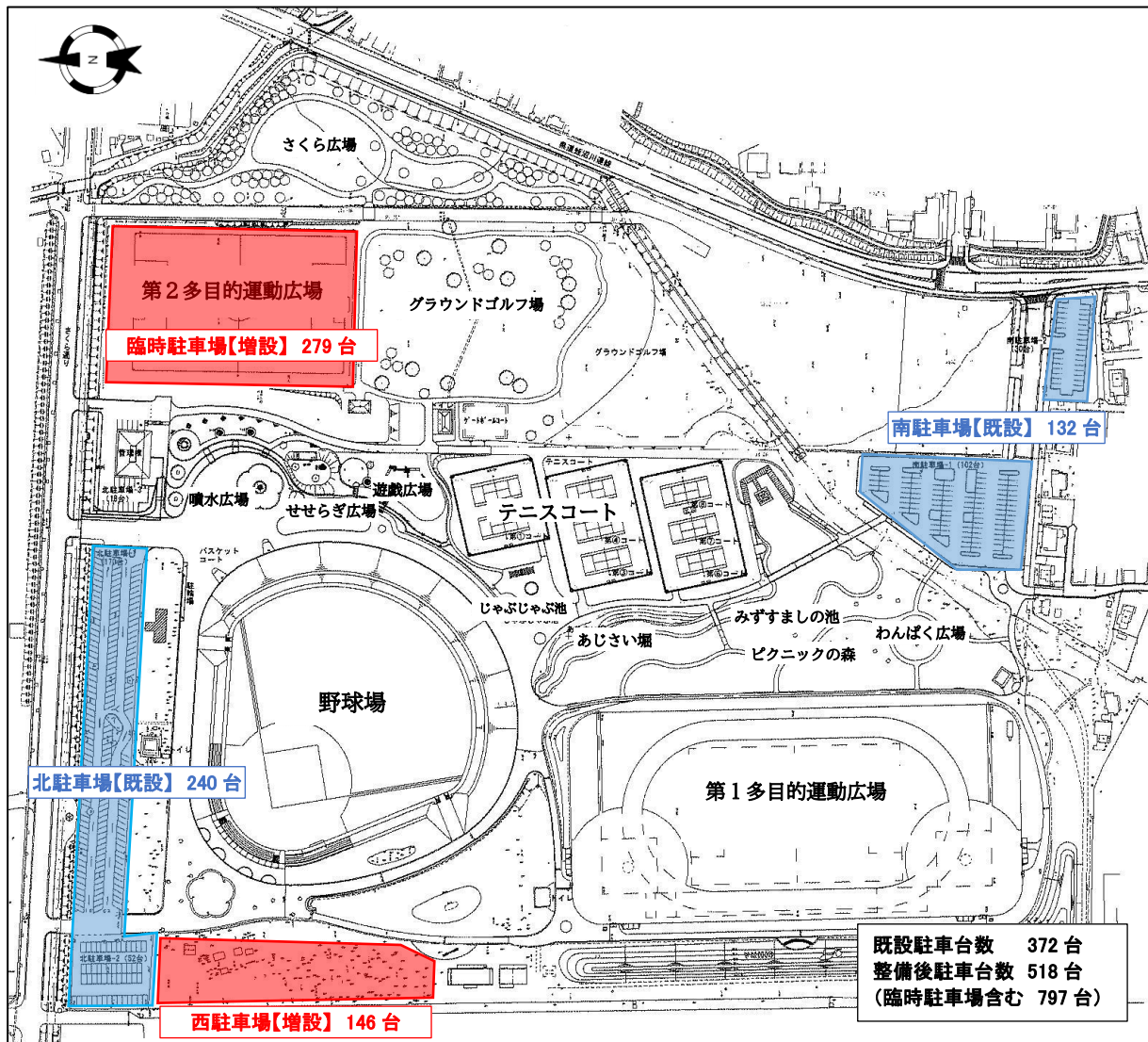


図9 駐車場増設計画

(2) 更なる交通円滑化策等の提案

交通計画については、駐車場の増設や園内臨時駐車場の設置等のほか、更なる交通の円滑化に向け、以下の項目について調整を図ります。

① 来園車両を効率的に誘導

- ・イベント主催者による交通誘導
- ・高い競技レベルの試合開催日や大規模イベント開催日における駐車場運用計画と利用者への事前周知 等
- ・公共機関利用についての周知

② 大規模な大会等の開催時における来退園時間の適正化

- ・大規模な大会等の開催日時は、各施設の利用状況を勘案し適切に設定
- ・周辺施設におけるイベント開催日の調整 等

9. 整備構想の具体化に向けて

大平運動公園整備構想の具体化に向けて、引き続き、関係団体や関係機関との密接な連携のもと、検討を進めていきます。

(1) 関係者との情報交換

- ・競技団体等と積極的な情報交換を図り、利用者や大会運営者の視点に立った、使いやすい施設整備に向けた検討を行います。
- ・整備された施設を最大限活用するため、スポーツ振興に資する取組を関係団体とともに検討していきます。
- ・交通計画は公共交通利用への転換と、ピーク時交通量の分散、周辺住宅地への進入抑制が重要な課題であり、道路管理者や警察等関係者と連携や情報交換に努めていきます。

(2) 周辺住民への情報提供

- ・大平運動公園の整備に当たっては、周辺住民の皆様のご理解を得ながら進めていく必要があるため、積極的な情報提供に努めます。



©2014 栃木市とち介